

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課市民係

個人情報ファイルの名称	埋火葬の許可に関する事務	
行政機関等の名称	竹原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民福祉部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	埋火葬の許可事務を行うため	
記録項目	死体火葬許可証 1 死亡者の本籍、2 死亡者の住所、3 死亡者の氏名、4 性別、 5 出生年月日、6 死因、7 死亡年月日時、8 死亡の場所、9 火 葬の場所、10 申請者の住所氏名及び死亡者との続柄	
記録範囲	死体埋火葬許可の事件本人及び申請者	
記録情報の収集方法	死体埋火葬許可申請による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	申請者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 竹原市総務部総務課 (所在地) 〒725-8666 竹原市中央五丁目6番28号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年4月1日